

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 畜産物安全対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111(内4160)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,268 千円 (前年度予算額： 1,017 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,017	508	0	0	0	0	0	0	509
要求額	1,268	634	0	0	0	0	0	0	634
決定額	1,268	634	0	0	0	0	0	0	634

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「畜産経営の安定と安全な畜産物の確保」のためには、家畜衛生上必要な情報の収集・発信、家畜衛生対策、安全な畜産物確保のための調査指導が必要であり、本事業はそのうちの安全な畜産物確保のための調査指導に係る部分を担っている。

畜産物の安全性向上のためには、個々の畜産農場における衛生管理を向上させ、農場から消費者までの一貫した衛生管理を行うことが重要である。

(2) 事業内容

動物用医薬品等の使用実態と薬剤耐性菌発現状況との関係を調査する。これにより、適正な動物用医薬品等の使用及び畜産物安全性の確保を図る。

さらに薬剤耐性菌調査は、全国レベルでデータが集積され、国家レベルでの医薬品の安全性確保及び適正使用の確保につながる。

農場HACCP(畜産物の安全性確保のための危害要因を分析、評価、管理して製品の汚染を防止する)の考え方の普及を進める。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：1/2、国：1/2（消費・安全対策交付金）

(4) 類似事業の有無

各都道府県は、それぞれ消費・安全対策交付金により家畜衛生に資する類似事業を実施している。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	286	検査・指導・研修会旅費
需用費	959	消耗品費、燃料費
役務費	23	郵便代
合計	1,268	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - ⑥災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・「ぎふ農業活性化基本計画」（R8～12）（仮称・令和8年3月策定予定）
 - 基本方針4 安心できる農畜水産業と農村の環境整備
 - 4 生産を脅かすリスクへの対応
 - ①家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

(2) 後年度の財政負担

今後の方針、伝染性疾病の発生状況等により、後年度も財政負担が必要

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

畜産経営の安定と安全な畜産物の確保を図るため、薬剤耐性菌調査を実施するとともに、農場HACCPの普及を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
① 薬剤耐性菌調査検体数		2	10	10		20%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	動物用医薬品について、農家及び獣医師の使用実態調査や、収去による品質検査を行い、流通・使用の適正化を図った。 農場における家畜由来細菌（サルモネラ・黄色ブドウ球菌など）の調査、薬剤感受性試験を実施した。また、検査結果に基づき薬剤耐性菌出現防止のための動物用医薬品等の適正使用の指導と安全性確保の啓発を行った。 農場HACCP認証取得等に関心を持つ農場に対し、取組みの支援及び指導を行った。
	指標① 目標： <u>10</u> 実績： <u>21</u> 達成率： <u>210</u> %
令和5年度	動物用医薬品について、農家及び獣医師の使用実態調査や、収去による品質検査を行い、流通・使用の適正化を図った。 農場における家畜由来細菌（サルモネラ・黄色ブドウ球菌など）の調査、薬剤感受性試験を実施した。また、検査結果に基づき薬剤耐性菌出現防止のための動物用医薬品等の適正使用の指導と安全性確保の啓発を行った。 農場HACCP認証取得等に関心を持つ農場に対し、取組みの支援及び指導を行った。
	指標① 目標： <u>10</u> 実績： <u>10</u> 達成率： <u>100</u> %
令和6年度	動物用医薬品について、農家及び獣医師の使用実態調査や、収去による品質検査を行い、流通・使用の適正化を図った。 農場における家畜由来細菌（サルモネラ・黄色ブドウ球菌など）の調査、薬剤感受性試験を実施した。また、検査結果に基づき薬剤耐性菌出現防止のための動物用医薬品等の適正使用の指導と安全性確保の啓発を行った。 農場HACCP認証取得等に関心を持つ農場に対し、取組みの支援及び指導を行った。
	指標① 目標： <u>10</u> 実績： <u>2</u> 達成率： <u>20</u> %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	薬剤耐性菌調査は、全国でデータ集積され、国レベルでの医薬品の安全性確保及び適正使用の確保の上でも重要である。消費者に安全な畜産物を提供するためには農場HACCPの取組みの推進が必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	薬剤耐性菌調査等により、動物用医薬品の不適切な流通・使用が未然に防止できており、生産性の向上及び安全な畜産物生産に寄与している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	農場HACCP認証取得に係る関係機関等との連携を密にして実施している。

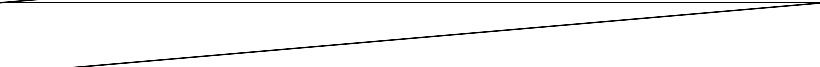
(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 全国的に継続して有害物質残留畜産物の摘発があり、県内でも平成19年に鶏卵に、平成27年に冷凍あゆ及び肥育牛における薬剤残留事例が発生した。 世界的な薬剤耐性菌感染症の拡大を受け、国内では薬剤耐性対策アクションプランが策定され、抗菌性物質のさらなる慎重使用が求められている。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・生産段階での食中毒菌汚染防止や有害物質残留防止の指導による畜産物の安全性確保意識の高揚、農場HACCPの考え方の普及・推進、認証取得支援を行う。 ・動物用医薬品等使用実態調査等の結果を用いた適正流通、使用の継続的な指導を行う。 ・継続的な耐性菌の発現状況のモニタリングを実施する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	

【〇〇課】